

# お知らせ

2025年2月27日  
東北電力株式会社

## 女川原子力発電所2号機における固化材変更等に係る 設計及び工事計画認可申請について

当社は、女川原子力発電所2号機における固体廃棄物処理系固化装置<sup>※1</sup>の固化材変更<sup>※2</sup>等に伴う「設計及び工事計画認可申請書<sup>※3</sup>」を、本日、原子力規制委員会へ提出いたしました。

申請の概要については、別紙のとおりです。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、引き続き、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

- ※1 放射性廃棄物である使用済樹脂等を、固化材を用いてドラム缶内に固化する装置。
- ※2 火災防護対策の観点から、原子炉建屋に設置している固体廃棄物処理系固化装置の固化材について、可燃性であるプラスチックから不燃性であるセメントに変更するもの。新規制基準適合性審査において、当該装置の固化材に、可燃性であるプラスチックを使用しないことを前提に火災防護対策の確認を受けている。
- ※3 発電用原子炉施設の詳細設計等が、2024年6月5日に原子力規制委員会より許可いただいた原子炉設置変更許可（同日お知らせ済み）の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。

（別紙）女川2号機 固化材変更等に伴う設計及び工事計画認可申請の概要